

# かたの民報

2021年6月3日  
NO. 1741

【発行】

日本共産党  
市会議員団

ご相談は市役所  
議員団控室へ

私部 1-1-1  
☎892-0121  
(内線 301)



さらがい ふみ  
星田 7-44-21  
☎894-2835



藤田 まり  
私部西  
2-16-13-310  
☎397-3027



北尾 まなぶ  
倉治 7-8-7  
☎893-3163

## 1 中校区の小中一貫校設置の賛否を問う『住民投票条例』

### 市長意見は「(住民投票の)条例制定は必要ない」

6月4日から6月議会が始まります。5月28日の議会運営委員会では、市民から直接請求のあった一中校区の小中一貫校に関する『住民投票条例』の制定について、「必要ない」とする市長の意見書が示されました。

約7800人の声にこたえるべき

一中校区の小中一貫校設置の賛否を問う『住民投票条例』の制定について、7816人(うち選管が有効とした署名7210人)の署名が集められ、5月17日、市民から条例制定の請求書が市長に提出されました。これは直接請求に必要な署名数(有権者の50分の1、約1330人)を大きく上回ります。

6月議会では、条例制定について、市長が意見を付けて提案し、議会で審議します。議会運営委員会に示された市長の意見書では、「新しい学校づくりに関する大な課題があるという認識に

たらず「校区ごとの将来の学校づくりを着実に進めていくことが望ましいことから、全市的に賛否を問う住民投票はなじまない」として、「条例制定は必要ない」と結論づけています。

しかし、今回の施設一体型小中一貫校の計画は、交野のこれからの教育のあり方や、財政運営など、まさに全市にかかわる問題です。住民投票の意義や、市長意見書について、議会として十分な審議が必要です。

議会が慎重審議を放棄！

ところが、議会運営委員会で、委員長が「本議案は委員会

## 6月議会の日程(予定)

日	曜	議会日程
4	金	本会議(議案上程) ※住民投票条例の市長意見表明あり
8	火	常任委員会(資料請求について)
14	月	一般質問(公明党、市民クラブ)
15	火	一般質問(維新の会、日本共産党)
16	水	一般質問(会派無所属)
17	木	本会議 10:00~ 住民投票条例 請求者の意見陳述 理事者への質疑、討論・採決
18	金	総務文教常任委員会
21	月	都市環境福祉常任委員会
29	火	本会議(委員長報告・採決)

★日本共産党の一般質問は、6月15日(火)の2番目です。(11時半前後か午後1時からの見込み)

に付託せず、本会議で即決する」と提案。日本共産党は、「7200人もの有効署名を添えて出された議案に、十分審議を尽くすため、委員会に付託して審議すべき」と求めましたが、多数決で、委員会には付託しないと決められました。

住民投票条例については、6月4日に議案提案と市長の意見表明、17日に請求代表者の意見陳述ならびに本会議での審議・採決となる予定です。